

米国金融政策(2018 年 9 月)

～四半期に一度のペースでの利上げを継続する見込み～

2018 年 9 月 27 日

お伝えしたいポイント

- ・ 市場予想通り 0.25%ポイントの利上げ
- ・ FOMC 参加者は米国経済は好調との見通しを維持
- ・ FOMC は現行の四半期に一度のペースでの利上げを継続する見込み

<市場予想通り 0.25%ポイントの利上げ>

2018 年 9 月 25、26 日(現地)開催の FOMC(米国連邦公開市場委員会)では、市場予想通り、政策金利であるフェデラル・ファンド・レート(FFR)の誘導レンジが 2～2.25%へ 0.25%ポイント引き上げられました。2015 年 12 月から始まった今回の利上げ局面で 8 度目の利上げになります。昨年 12 月以降は四半期に一度の利上げが定着しており、FOMC はこの利上げのペースを「漸進的」と捉えています。

《政策金利と国債利回り》



※後述の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

<FOMC 参加者は米国経済は好調との見通しを維持>

声明文の変化としては、2015 年 12 月に利上げを開始してからずっと記されていた、「金融政策姿勢は緩和的なまま」を含む一文が削除されましたが、金融政策姿勢の変更を示すものではないとのパウエル議長の説明があったことから、本格的な金融引き締めへの転換と解釈されることはありませんでした。実際、基調的なインフレ率はほぼ 2%で安定していることから、政策金利からインフレ率を差し引いた実質的な政策金利はようやくプラスに転じた程度で、依然として金融環境は緩和的です。他には、政策金利の据え置きと引き上げの違いを除き、景気の現状認識を含め、声明文の内容は実質的に前回の FOMC と同一でした。これは経済が安定していることの証左です。

実際、米国の景気は力強く拡大しており、FOMC の責務である雇用の最大化と物価の安定はほぼ達成されつつあります。確かに、トランプ政権の関税を含む通商政策への懸念は強いものの、いまだ経済全体に悪影響が表れているわけではなく、FOMC 参加者の経済見通し(中央値)においても、好調な経済が続くとの見通しが維持されています。

《FOMC 参加者の見通し(中央値)》

	2018	2019	2020	2021	(%) 長期
GDP成長率	3.1 2.8	2.5 2.4	2.0 2.0	1.8 —	1.8 1.8
失業率	3.7 3.6	3.5 3.5	3.5 3.5	3.7 —	4.5 4.5
インフレ率(総合)	2.1 2.1	2.0 2.1	2.1 2.1	2.1 —	2.0 2.0
インフレ率(コア)	2.0 2.0	2.1 2.1	2.1 2.1	2.1 —	
政策金利	2.375 2.375	3.125 3.125	3.375 3.375	3.375 —	3.000 2.875

(出所)FRB(米国連邦準備制度理事会)

(注)各項目の上段が今回、下段が6月時点の見通し
2021年は今回から予測対象期間に追加
GDP成長率、インフレ率は10-12月期の
前年同期比、失業率は10-12月期の平均、
政策金利は年末値

<FOMC は現行の四半期に一度のペースでの利上げを継続する見込み>

FOMC 参加者の政策金利の見通し(中央値)は 6 月時点とほぼ変わらず、1 回の利上げ幅を 0.25%ポイントとすると、2018 年は 4 回、2019 年は 3 回、2020 年は 1 回の利上げで、今回から予測対象期間に入った 2021 年は、2020 年末の 3.375%から横ばいとの見通しです。2019 年末以降は長期の見通しを上回る水準への利上げが想定されていますが、パウエル議長は、将来については不確実性が大きく、データを注視しながら毎回の会合で金融政策を議論していくとの現実的な姿勢を示しました。

2015 年 12 月以降、相応の利上げを実施してきたことで、景気、物価の上振れだけでなく、下振れにも柔軟に対応できるだけの金融政策余地があると言えます。もっとも、大規模減税の効果もあり、当面景気は堅調に推移する公算が大きく、金融市場の予期せぬ引き締めでもない限り、FOMC は現行の四半期に一度のペースでの利上げを継続する可能性が高いと考えられます。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の 9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

Daiwa Asset Management

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.97200%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会